

## 若者の就職支援

＜新卒応援ハローワークの様子＞



- 新卒者の就職環境に対応し、新卒者支援を強化
- フリーターの正社員就職推進などにより、若者の安定的な雇用を確保

### ○新卒者への支援

- ・ **新卒応援ハローワーク（全国57か所）**を拠点とし、大学等と連携した支援を実施
- ・ **ジョブサポーター**を活用し、学校訪問による未内定者の把握、求人開拓、職業相談・紹介を実施

新卒応援ハローワーク	:	利用者数	<b>51.3万人</b>	(28年度)
ジョブサポーターによる支援	:	就職件数	<b>19.2万人</b>	(28年度)

### ○フリーター等の正社員就職の推進

**わかものハローワーク（全国28か所）**、  
わかもの支援コーナー・窓口（全国216か所）等において、正社員就職のための一貫した支援を実施

#### ☆フリーター等の就職件数：

**19.5万人**（20年度） → **21.1万人**（21年度） → **24.4万人**（22年度） → **25.0万人**（23年度）  
→ **30.2万人**（24年度） → **30.1万人**（25年度） → **31.1万人**（26年度） → **32.6万人**（27年度）  
→ **30.8万人**（28年度）

## <若者の就職支援の具体的事例>

女性・22歳（28年3月大学卒業）

希望職種：事務職（金融関係）、公務員

直近の状況：エントリー及び公務員受験するも不採用が続き、27年10月に東京新卒応援ハローワークに来所

### ① 抱える課題

- 大学では文学部を専攻、40社超の企業にエントリーするも一次面接を通過できない  
また、地元の県庁、市役所の試験を受けるも任用に至らなかった
- 自分の強み、職業適性の理解が不十分
- 金融・保険業界の大手企業にばかり目が向き、どんな仕事がしたいか明確になっていない
- 不採用が続き、あせりや精神面の不安から前向きな就職活動ができない



### ② 支援内容・ポイント・経過 （新卒応援ハローワークで担当者制による支援を実施）

- 自己理解及び自己決定による希望職種の選定を支援するため、職業興味検査、職業適性検査の実施
- 履歴書、自己PR書の作成指導により、アピールポイントを明確にして自信を持たせる  
（大学時代のアルバイト、クラブ活動、ボランティア、資格・免許の棚卸し）
- 応募求人の面接日程に合わせて、その都度模擬面接を実施  
（担当以外のジョブサポーターによる模擬面接を必ず2回組み込む）  
（立居振舞や志望動機の伝え方、声量など基本から指導、徐々に面接での手ごたえを感じる）
- 臨床心理士との面談を通してモチベーションの維持、精神面の安定化に繋げる



### ③ 結果

- もともと絵本やイラストに興味があったことから印刷・出版関係の企業を中心に応募
- 1月に入り手帳やカレンダーを扱う物流企業の「総務事務」で正社員採用の内定獲得（月収20万円）  
※支援期間約4ヵ月 入社から3ヶ月、いろんな部署とのやりとりがあり仕事が楽しいとのこと

# 子育て女性等の就職支援

- 女性の潜在的な労働力を顕在化させ、子育て期など人生の各ステージを通じて女性が活躍できるよう支援



子ども連れでの職業相談の様子  
(マザーズハローワーク)

## マザーズハローワーク事業の推進



キッズコーナーの様子

- **マザーズハローワーク** (21箇所) [平成18年度より設置]
  - ・子育て女性等(※)に対する再就職支援を実施する専門のハローワーク。
- **マザーズコーナー** (173箇所※29年度新設箇所含む。) [平成19年度より設置]
  - ・マザーズハローワーク未設置地域であって、県庁所在地等中核的な都市のハローワーク内に設置する専門窓口。

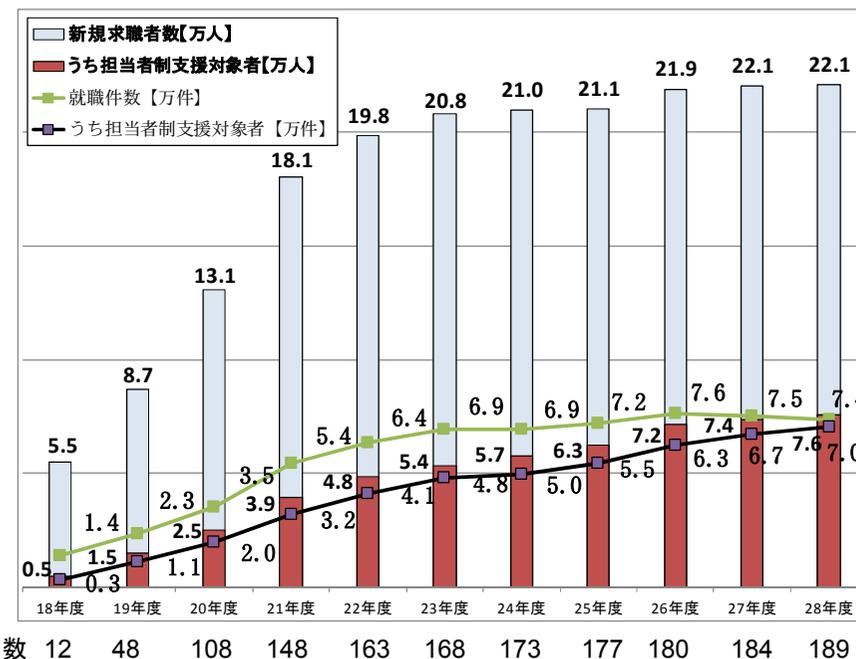
### 支援サービスの特徴

※子育て女性等とは、子育て中の女性のほか、子育て中の男性、子育てをする予定のある女性を含む。

求職活動の準備が整い、かつ具体的な就職希望を有する子育て女性等を対象に、利用しやすい環境を整備の上、きめ細かい就職支援サービスを提供。

- **総合的かつ一貫した就職支援**
  - ・ 担当者制・予約制によるきめ細かな職業相談・職業紹介
  - ・ 再就職に資する各種セミナー(パソコン技能講習など)の実施
  - ・ 仕事と子育てが両立しやすい求人情報の収集・提供
  - ・ 求職者の希望やニーズに適合する求人の開拓をするとともに、メール配信等により、事業所情報を提供
- **地方公共団体等との連携による保育サービス関連情報の提供**
  - ・ 保育所、地域の子育て支援サービスに関する情報の提供や、地方公共団体の保育行政との連携による保育サービスの現状等に係る説明会の開催等
- **子ども連れで来所しやすい環境の整備**
  - ・ 職業相談中の子どもの安全面への配慮を施したキッズコーナーの設置や授乳スペースの確保
  - ・ 職業相談窓口へのベビーチェアの配置

### 【実績推移】



## <子育て女性等の就職支援の具体的事例>

女性・30代前半（配偶者・2歳の子供あり）

希望の就業条件： 家庭生活との両立のため、土日祝休み、定時退社が可能なフルタイム勤務

直近の状況： 介護職、行政機関の非常勤職員の経験有り

配偶者の転勤をきっかけに退職後、3年のブランクを経てマザーズコーナーに来所

### ① 抱える課題

- 育児について配偶者からの協力が得られないこと（このため、土日祝休み・定時退社可の就業を希望）
- 希望条件を満たす求人が少なく、応募機会が得られないこと



### ② 支援内容・ポイント・経過 （マザーズコーナーで担当者制の支援を実施）

情報提供を重ね、希望職種をとりまく職場環境と子育て女性の就労の現状について理解を促進

- フルタイムで働く場合、配偶者の理解と協力が得られない状況での就業継続は困難であることを説明し、希望条件に応じた適切な職種を提案
- また、前職での経験を生かせる介護関係の職種についても、希望条件である土日祝休みの求人がほとんどない現状を説明
- 希望条件を満たす行政機関での非常勤職員を希望していたものの、求人が少ないため、一般の事業所の求人も併せて提供し、応募をすすめる



### ③ 結果

- ・ 配偶者からの了解を得て、介護施設の「介護事務職」として、正社員採用

※支援期間2カ月

# 高齢者の就職支援

- 生涯現役社会を実現するため、高齢者の就職を促進。
- 希望者全員の65歳までの雇用確保の着実な実施のための指導や、65歳を超えて働くことのできる環境整備に係る相談・援助の実施。



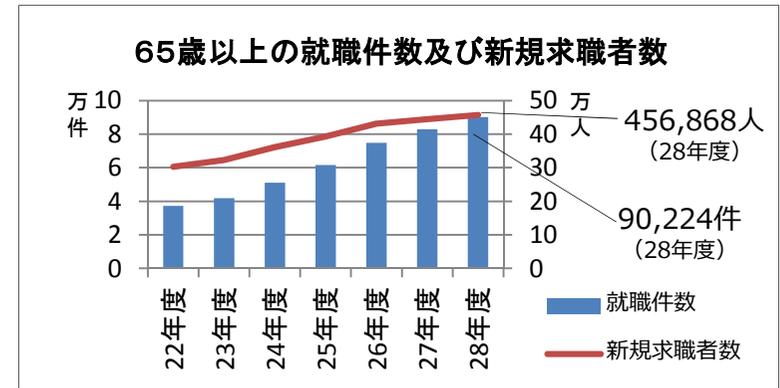
<高年齢者就職面接会の様子>

## ○ 就職支援

ハローワークにおいて高齢者に対するきめ細かな職業相談や職業紹介を実施

- ・ 「生涯現役支援窓口」において特に65歳以上の高年齢求職者への再就職支援にも手厚い支援を実施（全国の主要なハローワークに設置 平成29年度110所）

☆（参考）65歳以上の就職件数  
**7.5万人**（26年度）→**8.3万人**（27年度）→**9.0万人**（28年度）  
 （参考）65歳以上の新規求職者数  
**43.1万人**（26年度）→**44.5万人**（27年度）→**45.7万人**（28年度）



- **高年齢者雇用安定法に基づく65歳までの雇用確保措置**  
 企業に対し、65歳までの雇用確保措置（①～③のいずれか）の導入に向けた相談・指導を実施

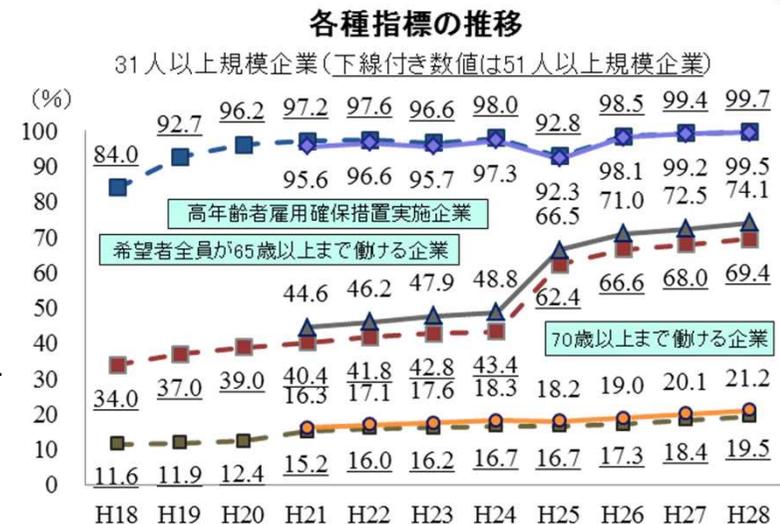
- ①定年の引上げ、②継続雇用制度の導入、③定年制の廃止

※平成25年4月に制度改正があったため、H24とH25の数値は単純には比較できない。

- **事業主支援（助成金の活用提案など）**

「65歳超雇用推進助成金」により、65歳以上に定年を引き上げたり、66歳以上の継続雇用延長などを行う事業主に対し助成。

※支給事務は（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施。



## <高年齢者の就職支援の具体的事例>

男性（65歳）

希望職種：倉庫作業または営業

直近の状況：正社員として約40年間営業職を続け、定年退職後、町役場の安全パトロール業務に従事。

主な職歴：生命保険会社及び電力会社での営業。

### ① 抱える課題

- 転職経験はあるが、営業一筋のため、他職種への転職には不安がある。
- 再就職にあたり年齢等の条件で応募が厳しい。どんな職種が応募可能なのか（自分にできるのか）不安。
- 妻と二人暮らしで子供は成人しているが、年金収入だけでは生活に不安がある。

### ② 支援内容・ポイント・経過 （ハローワークの生涯現役支援窓口において、「職員」と「相談員」の「支援チーム」による職業紹介・相談を実施）

- 求職者の特性や状態を適切に把握し、今後の就労支援を効果的かつ効率的に行うため、「職員」と「相談員」が「支援チーム」を結成する。
- 年金以外に必要な収入額を算定し、今後の生活プランを構築する。そのうえで、希望職種の幅を広げるために、求人票に記載された仕事の内容がどのようなものであるのか情報提供を行う。
- キャリアコンサルティングの実施により、営業の仕事で培った職業経験の棚卸しを行うことで、自分の強み（活動力や対人力）を再認識し、積極的な姿勢で求職活動に臨めるようになる。
- その後も、週に1回以上の相談や情報提供を継続的に実施し、早期就職に向けた支援を行う。

### ③ 結果（支援期間：2カ月）

- ・過去の営業経験から県内に土地勘がありフットワークが軽い、また、運転経験が豊富であることから、「運転手（送迎）」に応募し採用。就職先は地域密着型の医療施設で医師の往診の送迎業務に従事。（労働条件：時給905円、1日4時間・週3日の勤務【期間の定めのない契約】）

※求人票の内容では就業時間が折り合わなかったため、ハローワークが求人先企業に対し就業時間の緩和を要請したことによってマッチングが成功（会社は午前と午後の両方の勤務を希望していたが、本人の希望を踏まえ午後の勤務で調整を行った。また、仕事内容も時間帯に合わせて見直しを行い、医師の往診送迎業務の他、介護利用者の送迎業務に従事することとした）。